

ジャンル	子ども・教育	日本語学習	医療・福祉	労働	災害対策	意識啓発 地域づくり	推進体制の 整備	その他
事業名	医療通訳派遣システム事業							
団体名	神奈川県県民局くらし文化部国際課							

***** 事業のポイント *****

「医療通訳派遣システム事業」は、日本語を話すことができない外国籍患者が安心して医療を受けられるよう、医療通訳相談窓口にいるコーディネーターが、協定を結んでいる医療機関からの派遣依頼を受け、依頼に対応できる医療通訳スタッフを調整、派遣するシステムである。

この事業は、平成15年度から、神奈川県とボランティア団体等との協働事業の推進や、その活動を促進するための支援を目的として設置された「かながわボランティア活動推進基金21」制度の助成を受けながら構築されたもので、平成20年度に神奈川県が事業経費を予算化し、事業を継続実施したものである。

平成20年度は、神奈川県国際課とNPO 法人多言語社会リソースかながわ(通称「MICかながわ」)が事業を実施したが、平成21年度からは県内市町の協力を得て、自治体とMICかながわによる協働事業として実施している。また、事業検討段階から、医療分野の関係団体である神奈川県医師会、神奈川県歯科医師会、神奈川県薬剤師会、神奈川県病院協会の協力を得ている。

助成年度 区分	平成20年度地域国際化施策支援特別対策事業	事業総額	2,150 千円
------------	-----------------------	------	----------

事業の内容、成果等

●事業の背景

神奈川県では、日系人労働者の流入やインドシナ難民定住の受け入れ等をきっかけに、1980年代から外国籍県民が急増した。県内では、日本語教室や生活支援などの市民活動が活発になったが、医療通訳については、専門性が高いなどの理由により、職場の関係者や一部のボランティアが個人的に行うという限られたものだった。

しかし、病状を詳しく説明したり、診断結果を正確に理解することが難しい日本語を話すことができない外国籍患者と、インフォームドコンセントに基づく治療をすすめる必要がある医療機関にとって、医療通訳のニーズは大きかったようである。

●医療通訳派遣システムの構築

平成11年に、通訳ボランティアや医療機関のソーシャルワーカーなどが中心となって「外国人医療とことばの問題を考える会」が立ち上がり、勉強会などを行っていたが、平成14年4月にこの会を母体として設立されたのが「MICかながわ」である。

一方、神奈川県は、平成12年10月に出された「外国籍県民かながわ会議」第1期最終報告に、医療通訳等の整備の必要性が盛り込まれたことから、平成13年に医療通訳派遣制度検討委員会を設置して、医療通訳についての具体的な検討を開始した。

この市民活動団体と神奈川県との動きがうまく融合して、平成14年8月からモデル事業が開始され、これがシステム構築へのスタートとなった。

●医療通訳派遣システムが軌道に乗った理由

平成15年度から平成19年度までの5年間、この事業は、MICかながわが「かながわボランティア活動推進基金21」の協働事業負担金の助成を受け、神奈川県が協働するという制度の中で運営された。

この助成により、協定医療機関は通訳の派遣経費を負担することなく、この制度を利用することができた。これが、医療機関に医療通訳の必要性を認識させる良い機会となり、医療通訳が浸透していくことに繋がった。

その後、平成19年度から、通訳の派遣経費を医療機関が負担するシステムへと移行したが、負担への理解が得られたのは、この間の実績に依るところが大きいと考えられる。

●平成20年度の新たなかたち

平成19年度で上記の助成が終了し、平成20年度からは新たな財政基盤によって事業をスタートする必要があった。神奈川県は、それまでの実績により事業の重要性を認め、事業経費を予算確保し、継続実施することとした。

●平成21年度以降の動き

平成21年度以降は、本事業に賛同し負担金を支出する市町と協力し、「かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会」を設置して、継続実施している。(平成22年度20市町及び神奈川県)

●事業の内容

(1)医療通訳スタッフ(ボランティア)派遣事業

医療機関からの派遣依頼に基づき、コーディネーターが医療通訳スタッフを調整し、派遣する。

- ・派遣先 : 県内17協定医療機関
- ・派遣言語: 10言語(スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、中国語、タガログ語、タイ語、英語、ベトナム語、カンボジア語、ラオス語)
- ・医療通訳スタッフ: およそ180名

(2)研修事業

現任の医療通訳スタッフ・コーディネーターに対する研修及び新任医療通訳スタッフ養成研修を実施している。

- ・医療通訳スタッフ・コーディネーター現任者研修: 年3回(講義等)
- ・新任医療通訳スタッフ養成研修: 年1回(4日間、講義とシミュレーション研修)

(3)医療通訳普及啓発事業

年1回、医療通訳の普及啓発のためのセミナーを実施している。

●事業実施にかかわる団体と役割分担及び費用負担

(1)神奈川県(平成21年度以降: 県及び県内市町)

役割分担: 事業全体の基盤整備、関係機関との連絡調整等

費用負担: 医療通訳スタッフの養成や、コーディネート等事業を運営していくために必要な基盤的経費を負担

(2)NPO法人

役割分担: 医療通訳派遣業務、研修の企画・実施等の実務全般

費用負担: 医療通訳スタッフ・コーディネーター現任者研修、医療通訳普及啓発セミナー等の実施費用を負担

(3)協定医療機関

役割分担: 医療ソーシャルワーカーの協力

費用負担: 通訳派遣に要する直接経費(派遣費用: 原則1件3時間当たり3,000円)を負担

(4)神奈川県、県内市町村、民間(NPO)、医療関係機関等は、運営協議会を設置し、外国籍県民に対する本事業の広報をはじめ、緊急時対応など今後のシステム充実に向けた検討を行っている。

●事業実績

	協定 医療機関数	実施 言語数	派遣数 (件)	事業形態
平成14年度	6	5	269	モデル事業
平成15年度	6	7	692	かながわボランティア活動推 進基金21協働事業
平成16年度	16	7	1,535	
平成17年度	16	10	1,968	
平成18年度	16	10	2,161	
平成19年度	17	10	2,928	
平成20年度	17	10	2,666	県協働事業
平成21年度	17	10	2,547	県市町協働事業

●医療通訳を派遣するメリット

(1)患者

- ・医療を受けやすくなった。
- ・わからないことを聞くことができ、自分の病気について理解することができる。
- ・家族が通訳をする負担がなくなった。

(2)協定医療機関

- ・医師と患者の意思疎通が円滑に行われ、適切な診療につながる。
- ・医療費の問題がある患者でも、診療費支払い相談等がなされ、未払い防止につながる。
- ・医療通訳派遣システムを利用すれば、電話1本の依頼で、確実に通訳が派遣される。
- ・言葉だけでなく、文化風習について説明が得られ、患者を理解した治療方針が立てやすくなった。

●今後の課題

- ・国の医療制度として位置づけるべき事業であること(国に対し制度化を要望している)
- ・協定医療機関の拡大・充実
- ・医療通訳スタッフの確保(特に少数言語)及び地域的偏在
- ・新たな財源の確保

特に、事業の根幹である医療通訳スタッフの確保は切実である。養成研修を年1回開催しており、受講希望者も多いが、英語・中国語・スペイン語に集中すること、横浜市在住者が多いのが現状である。神奈川県は、インドシナ3国の外国籍県民も多く、また、集住地域が県の中央部にも多く見られることから、こうした現状に対応可能な医療通訳スタッフの確保が求められている。

また、医療通訳は医療であり、医療行政の中で考えていくことが求められている。将来的には国が制度化する、例えば医療通訳の常駐や派遣費を診療報酬点数に組み込む、加算の対象にするなどの施策が必要である。医療通訳を専門職として認め、医療通訳で生活していけるようになれば、さらに普及が進むと思われる。